

相野山 小学校区

(1) 地域の概況

地域の大半が市街化調整区域で、北西部に大学が立地し、南東部には大規模な住宅団地が立地する等、市街化されている地域も多くあります。これ以外の地域は、東部は丘陵地、西部は農地と集落が混在する地域です。また、2019年(平成31年)に北部が市街化区域に編入され、今後新たなまちづくりが計画されています。地区内に東名高速道路や(都)名古屋瀬戸道路があり、交通の結節点となる地域でもあります。

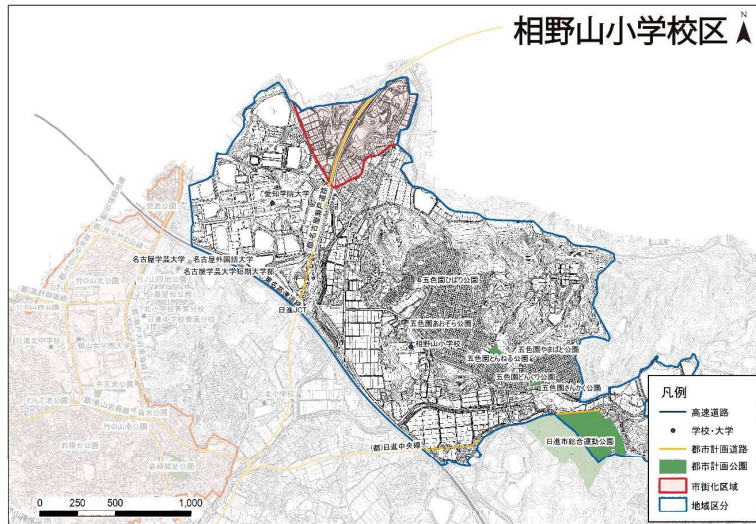


図 6-27 相野山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、大規模住宅団地内は 50 人/ha 以上と高く、その他の多くは 25 人/ha と低い状況です。

また、市内の他地域に比べると、若年層及び生産年齢人口が減少傾向にある一方で、65 歳以上の高齢者の増加率が高く、年齢比も約 3 割を占めており、少子高齢化の傾向が特に表れている地域の一つです。

表 6-6 相野山小学校区の概況

面積 (ha)	348.14		149.07		14.76	
	市街化区域 (ha)		市街化調整区域 (ha)		人口密度 (人/ha)	
人口	2015年 (人)	2019年 (人)	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			相野山小学校区	市全体	相野山小学校区	市全体
0~18歳	884	859	16.7%	20.6%	-2.8%	1.6%
19~65歳	2,754	2,635	51.3%	60.2%	-4.3%	3.5%
65歳以上	1,510	1,646	32.0%	19.1%	9.0%	11.0%
合計	5,148	5,140	100.0%	100.0%	-0.2%	4.5%

(資料:人口/にっしんの統計書 面積/図上測量による)

相野山 小学校区

(1) 地域の概況

地域の大半が市街化調整区域で、北西部に大学が立地し、南東部には大規模な住宅団地が立地する等、市街化されている地域も多くあります。これ以外の地域は、東部は丘陵地、西部は農地と集落が混在する地域です。また、2019年(平成31年)に北部が市街化区域に編入され、今後新たなまちづくりが計画されています。地区内に東名高速道路や(都)名古屋瀬戸道路があり、交通の結節点となる地域でもあります。

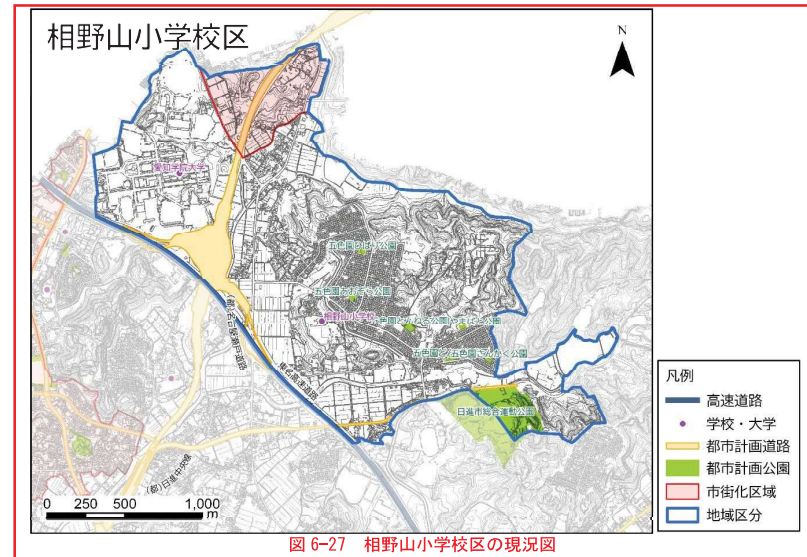


図 6-27 相野山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、大規模住宅団地内は 50 人/ha 以上と高く、その他の多くは 25 人/ha と低い状況です。

また、市内の他地域に比べると、**高齢者層を除く年齢層において人口が減少しています。加えて、高齢者層の割合が他地域に比べ最も高く、少子高齢化の傾向が特に表れている地域の一つです。**

表 6-6 相野山小学校区の概況

面積 (ha)	348.14		149.07		14.53	
	市街化区域 (ha)		市街化調整区域 (ha)		人口密度 (人/ha)	
人口	2019年 (人)	2022年 (人)	年齢比(2022年)		増減率(2019年-2022年)	
			相野山小学校区	市全体	相野山小学校区	市全体
0~18歳	859	793	15.7%	20.3%	-7.7%	0.5%
19~64歳	2,587	2,525	49.9%	59.5%	-2.4%	2.4%
65歳以上	1,694	1,739	34.4%	20.2%	2.7%	3.9%
合計	5,140	5,057	100.0%	100.0%	-1.6%	2.3%

(資料:人口/日進市資料 面積/図上測量による)

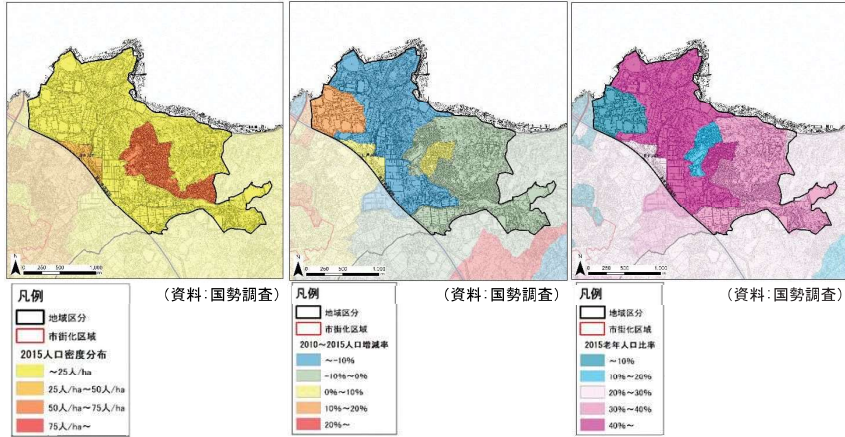


図6-28 2015年人口密度分布 図6-29 2009年~2015年人口増減率 図6-30 2015年老年人口比率

(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

- ・自治会によるパトロール等防犯活動がさかん、安心して生活できる。
- ・五色園等の環境の良い住宅地がある。
- ・自然が豊かで静かであり、住環境としてとても良い。
- ・日進市総合運動公園は、夏はプールが出来、テニスや散歩等ができる。
- ・生活に身近な所で自然にふれあえる。 等

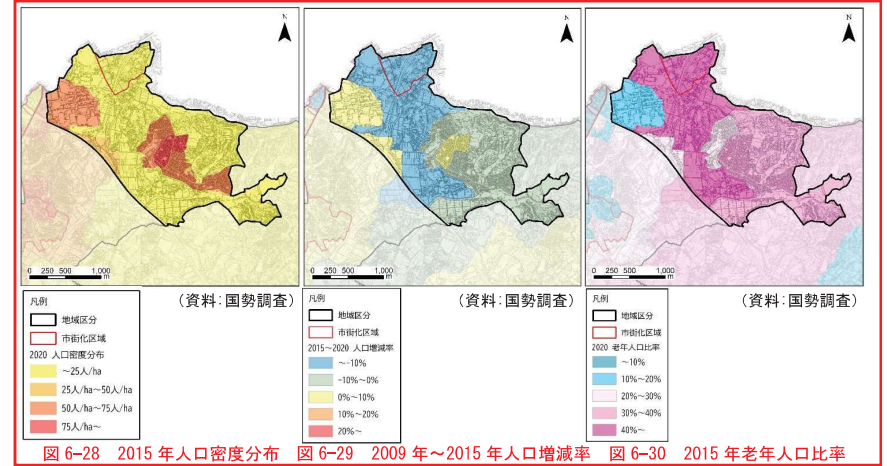
【弱み（問題・課題）】

- ・地震が発生した際に、がけ崩れの危険性を感じる箇所がある。
- ・高齢者にとっては車がないと生活しづらい。
- ・近年空家が増えていて、少子高齢化が顕在化している。
- ・スーパーが無くなってしまい、買物に不便で困っている。
- ・子どもたちを育むような公園が、もっとあったほうが良い。 等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、住宅地、大学、公園、農地、森林がそれぞれまとまった土地利用となっており、自然豊かな環境となっています。また、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅及び芸大通駅や名古屋瀬戸道路長久手 IC に近接するという立地条件の良さから、本市の北の玄関口としての新たなまちづくりも計画されています。

本地域では、本市の新たな玄関口にふさわしい新しい魅力づくりを進めるとともに、自然や大学といった地域の資源を活かしたコミュニティを維持することにより、**新しさとなつかしさの両方を感じられるまち**を目指します。



(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

- ・自治会によるパトロール等防犯活動がさかん、安心して生活できる。
- ・五色園等の環境の良い住宅地がある。
- ・自然が豊かで静かであり、住環境としてとても良い。
- ・日進市総合運動公園は、夏はプールが出来、テニスや散歩等ができる。
- ・生活に身近な所で自然にふれあえる。 等

【弱み（問題・課題）】

- ・地震が発生した際に、がけ崩れの危険性を感じる箇所がある。
- ・高齢者にとっては車がないと生活しづらい。
- ・近年空家が増えていて、少子高齢化が顕在化している。
- ・スーパーが無くなってしまい、買物に不便で困っている。
- ・子どもたちを育むような公園が、もっとあったほうが良い。 等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、住宅地、大学、公園、農地、森林がそれぞれまとまった土地利用となっており、自然豊かな環境となっています。また、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅及び芸大通駅や（都）名古屋瀬戸道路長久手 IC に近接するという立地条件の良さから、本市の北の玄関口としての新たなまちづくりも計画されています。

本地域では、本市の新たな玄関口にふさわしい新しい魅力づくりを進めるとともに、自然や大学といった地域の資源を活かしたコミュニティを維持することにより、**新しさとなつかしさの両方を感じられるまち**を目指します。

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

住宅団地ゾーン

- 市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

森林保全ゾーン

- 東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

森林活用ゾーン

- 地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

農地・農業振興ゾーン

- 河川沿いに広がる農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

教育・研究ゾーン

- 市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

レクリエーション拠点

- 愛知県口論義運動公園については、現在の機能維持及び利用増進を図ります。
- 東部丘陵地西部地区については、公園等の整備を検討します。

自然環境拠点

- 東部丘陵地西部地区については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

北のエントランス拠点

- 愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅及び芸大通駅周辺の市街地整備に伴った施設立地が進む北部地区周辺については、多様な都市機能の立地を図り、職住の近接した拠点の形成を目指します。

水とみどりの軸

- 岩崎川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

住宅団地ゾーン

- 市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

森林保全ゾーン

- 東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

森林活用ゾーン

- 地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

農地・農業振興ゾーン

- 河川沿いに広がる農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

教育・研究ゾーン

- 市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

レクリエーション拠点

- 愛知県口論義運動公園については、現在の機能維持及び利用増進を図ります。
- 東部丘陵地西部地区については、公園等の整備を検討します。

自然環境拠点

- 東部丘陵地西部地区については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

北のエントランス拠点

- 愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅及び芸大通駅周辺の市街地整備に伴った施設立地が進む北部地区周辺については、**東名高速道路と直結する（都）名古屋瀬戸道路や主要幹線道路と近接した土地特性を生かし、次世代モビリティを活用した基幹物流施設整備を見据えた拠点の形成を目指します。**

水とみどりの軸

- 岩崎川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

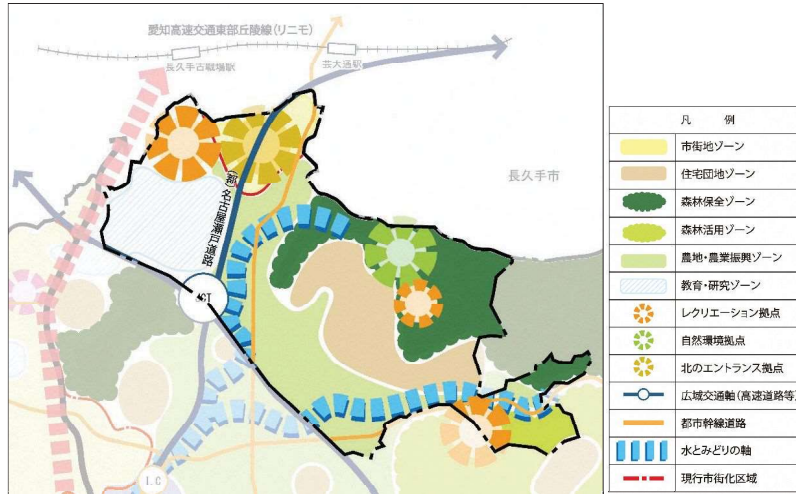


図 6-31 将来都市構造上の位置づけ (相野山小学校区)

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

(ア) 市街化区域

低層住宅地区

- 土地区画整理事業により計画的に整備される低層住宅を主体とした住宅市街地については、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を形成します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 北部地区については、事業の円滑な進捗促進と、低層住宅を主体とした土地利用の誘導

一般住宅地区

- 土地区画整理事業により計画的に整備される住宅市街地については、住居系土地利用を主体とした土地利用を形成します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 北部地区については、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域コミュニティの啓発

沿道住商複合地区

- (都)名古屋瀬戸道路沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 北部地区については、沿道型の商業施設を主体とした土地利用の誘導

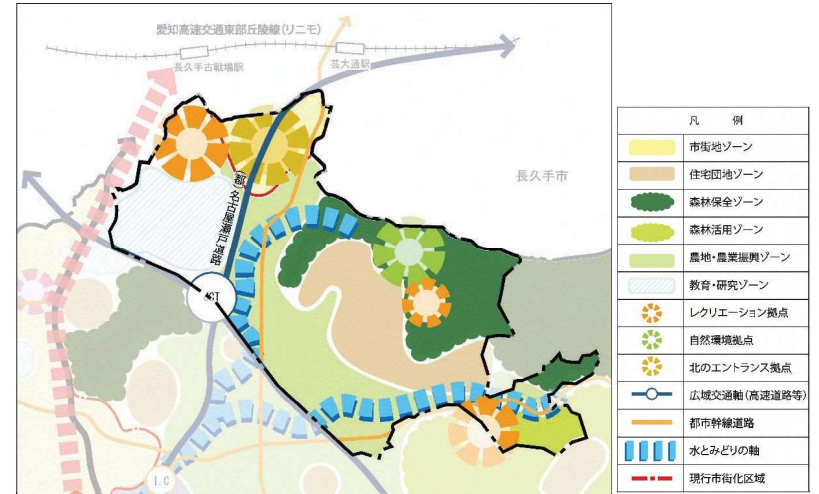


図 6-31 将来都市構造上の位置づけ (相野山小学校区)

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

(ア) 市街化区域

一般住宅地区

- 土地区画整理事業により計画的に整備される住宅市街地については、住居系土地利用を主体とした土地利用を形成します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 北部地区については、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域コミュニティの啓発

住工複合地区

- 今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 北部地区については、周辺環境との調和を図りながら、事業系の企業の立地を踏まえた職住近接型の良好な土地利用を検討

(イ) 市街化調整区域

森林保全地区

- 東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 保安林指定等の現在の法指定状況を維持、都市計画法上の位置づけを検討
 - ・ 保安林指定のない森林については、違法な開発の監視強化や新たな開発行為の抑制
 - ・ 開発等が生じる場合、一定水準以上の緑地確保等の働きかけを推進

森林活用地区

- 地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討

農地・農業振興地区

- 河川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
 - ・ その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

住宅団地地区

- 市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

☞ 関連するWSの取り組みアイデア ・ 地域コミュニティの啓発

教育・研究地区

- 市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

住工複合地区

- 今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 北部地区については、周辺環境との調和を図りながら、事業系の企業の立地を踏まえつつ、**東名高速道路と直結する(都)名古屋瀬戸道路や主要幹線道路と近接する土地特性を生かした職住近接型の良好な土地利用を検討**

(イ) 市街化調整区域

森林保全地区

- 東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 保安林指定等の現在の法指定状況を維持、都市計画法上の位置づけを検討
 - ・ 保安林指定のない森林については、違法な開発の監視強化や新たな開発行為の抑制
 - ・ 開発等が生じる場合、一定水準以上の緑地確保等の働きかけを推進

森林活用地区

- 地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討

農地・農業振興地区

- 河川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
 - ・ その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

住宅団地地区

- 市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

☞ 関連するWSの取り組みアイデア ・ 地域コミュニティの啓発

教育・研究地区

- 市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・ 市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

土地利用検討地区

- 東部丘陵地西部地区については、具体的な土地利用及び規制誘導に向けた方策を検討します。

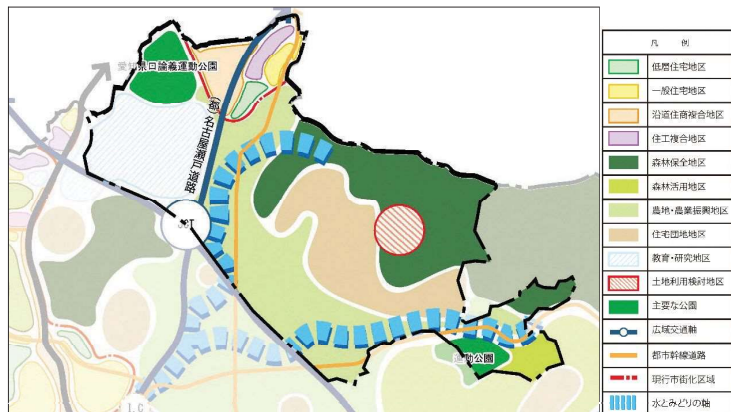


図 6-32 土地利用方針図（相野山小学校区）

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、（都）日進中央線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 渋滞対策 ・ 抜け道対策

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

(イ) 公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ くるりんばすの利用向上 ・ 新たな移動手段の検討

土地利用検討地区

- 東部丘陵地西部地区については、具体的な土地利用及び規制誘導に向けた方策を検討します。



図 6-32 土地利用方針図（相野山小学校区）

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、（都）日進中央線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 渋滞対策 ・ 抜け道対策

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

(イ) 公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ くるりんばすの利用向上 ・ 新たな移動手段の検討

(ウ) 歩行者・自転車ネットワーク

- 岩崎川については、堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備を推進するとともに、沿道におけるポケットパーク整備や空き地の活用等を検討します。
- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 東部丘陵地西部地区については、周辺の自然環境を活かしつつ、本市が抱える行政課題の解決につながる公園等の整備を検討します。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。
〈具体的な整備方針〉
 - ・ 新設公園について、北部地区内に整備すべき公園を最優先に検討
 - ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施
☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 公園整備や管理 ・ 市有地の活用 ・ 北新町公園確保 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。
〈具体的な整備方針〉
 - ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
 - ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施
☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 自然・田舎体験 ・ 大学との連携 ・ 交流イベントの実施

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 東部丘陵地については、生物多様性の保全を意識し、積極的に維持・保全します。
- 東部丘陵地西部地区については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。
〈具体的な整備方針〉
 - ・ 森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全
☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 緑とともにいきる。市民共有の緑地



(ウ) 歩行者・自転車ネットワーク

- 岩崎川については、堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備を推進するとともに、沿道におけるポケットパーク整備や空き地の活用等を検討します。
- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 東部丘陵地西部地区については、周辺の自然環境を活かしつつ、本市が抱える行政課題の解決につながる公園等の整備を検討します。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。
〈具体的な整備方針〉
 - ・ 新設公園について、北部地区内に整備すべき公園を最優先に検討
 - ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施
☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 公園整備や管理 ・ 市有地の活用 ・ 北新町公園確保 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。
〈具体的な整備方針〉
 - ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
 - ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施
☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 自然・田舎体験 ・ 大学との連携 ・ 交流イベントの実施

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 東部丘陵地については、生物多様性の保全を意識し、積極的に維持・保全します。
- 東部丘陵地西部地区については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。
- 食料安定供給の確保及びそのために必要となる農用地等確保するため、農用地等の集約を図ります。
〈具体的な整備方針〉
 - ・ 森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全
 - ・ 重要な役割を担う農地の維持に向け、農地所有者と担い手の双方が主体となる農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を活用し農用地等を集約化
☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 緑とともにいきる。市民共有の緑地



工 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

(イ) 河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。
- 水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 岩崎川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 岩崎川の緑づくり

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 買物が便利な生活 ・ 既存の公共施設の利活用

(イ) 計画的市街地の整備

- 土地区画整理事業計画中の地区については、具体的な組合の設立と事業化の支援を行います。
- 〈具体的な整備方針〉
- ・ 北部地区は、「北のエントランス拠点」と位置づけ、周辺環境との調和を図りながら職住が近接した北の玄関にふさわしい地区を形成

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 面整備によるまちづくり ・ 学生と共に進めるまちづくり

工 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

(イ) 河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。
- 水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 雨水の流出量の増加が見込まれる大規模開発等が行われる場合、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 岩崎川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 岩崎川の緑づくり

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 買物が便利な生活 ・ 既存の公共施設の利活用

(イ) 計画的市街地の整備

- 土地区画整理事業計画中の地区については、具体的な組合の設立と事業化の支援を行います。
- 〈具体的な整備方針〉
- ・ 北部地区は、「北のエントランス拠点」と位置づけ、周辺環境との調和を図りながら、**東名高速道路と直結する(都)名古屋瀬戸道路や主要幹線道路と近接する土地特性を生かした**職住が近接した北の玄関にふさわしい地区を形成

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 面整備によるまちづくり ・ 学生と共に進めるまちづくり

力 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 土砂災害特別警戒区域や浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防犯、防災対策

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 地域内に広がる田園や東部丘陵地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。
- 東西方向に流れる岩崎川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりやまとまりのある田園景観を保全
- ・ 東部丘陵地の保安林指定等の現在の法指定状況の維持や、都市計画法上の位置づけを検討
- ・ 東部丘陵地の無秩序な都市的土地利用や開発行為の抑制

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 景観をよくする

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 景観をよくする

力 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。
- **災害対策基本法等の一部を改正する法律より、インフラ復旧・復興の迅速化についての方針が定められたことをうけ、迅速な復旧・復興に向けた対策を図ります。**

〈具体的な整備方針〉

- ・ 土砂災害特別警戒区域や洪水浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ **学校施設等の公共施設の更新・維持管理等に向けた検討**

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防犯、防災対策

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 地域内に広がる田園や東部丘陵地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。
- 東西方向に流れる岩崎川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりやまとまりのある田園景観を保全
- ・ 東部丘陵地の保安林指定等の現在の法指定状況の維持や、都市計画法上の位置づけを検討
- ・ 東部丘陵地の無秩序な都市的土地利用や開発行為の抑制

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 景観をよくする

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 景観をよくする

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

		低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住丁複合地区	教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
相野山小学校区	(5)	40.0%	0.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	20.0%	60.0%	0.0%

※アンケート開催概要

- 2019年(令和元年)6月30日 につしんわくわくミライ会議
- 2019年(令和元年)7月6日 につしんわいわいフェスティバル
- 2019年(令和元年)9月15日 第18回につしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上低い項目
全体より10ポイント以上低い項目

【参考】地域別ワークショップにおける
主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			・渋滞対策・抜け道対策
公共交通		・新たな移動手段の検討	・くるりんばすの利用向上 ●
安全・安心	・地域防犯対策	・地域防犯、防災対策	・防災対策
土地利用		・買物が便利な生活 ● ・既存の公共施設の利活用 ●	・面整備によるまちづくり ●
暮らしやすさ	・地域コミュニティの啓発	・学生と共に進めるまちづくり ● ・協働のまちづくり組織	
景観(歴史・文化)			・景観をよくする ●
公園	・交流イベントの実施 ●	・交流イベントの実施	・公園整備や管理 ・北新町公園確保
緑・水	・五色園-北新町の交流 ● ・自然・田舎体験 ●	・岩崎川の緑づくり ・大学との連携 ● ● ● ・緑とともに生きる。市民共有の緑地	・市有地の活用 ● ・北新町で緑・公園確保・子育て

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

(令和元年度実施)

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

		低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
相野山小学校区	(5)	40.0%	0.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	20.0%	60.0%	0.0%

※アンケート開催概要

- 2019年(令和元年)6月30日 につしんわくわくミライ会議
- 2019年(令和元年)7月6日 につしんわいわいフェスティバル
- 2019年(令和元年)9月15日 第18回につしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上低い項目
全体より10ポイント以上低い項目

【参考】地域別ワークショップにおける
主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			・渋滞対策・抜け道対策
公共交通		・新たな移動手段の検討	・くるりんばすの利用向上 ●
安全・安心	・地域防犯対策	・地域防犯、防災対策	・防災対策
土地利用		・買物が便利な生活 ● ・既存の公共施設の利活用 ●	・面整備によるまちづくり ●
暮らしやすさ	・地域コミュニティの啓発	・学生と共に進めるまちづくり ● ・協働のまちづくり組織	
景観(歴史・文化)			・景観をよくする ●
公園	・交流イベントの実施 ●	・交流イベントの実施	・公園整備や管理 ・北新町公園確保
緑・水	・五色園-北新町の交流 ● ・自然・田舎体験 ●	・岩崎川の緑づくり ・大学との連携 ● ● ● ・緑とともに生きる。市民共有の緑地	・市有地の活用 ● ・北新町で緑・公園確保・子育て

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

香久山 小学校区

(1) 地域の概況

名古屋市名東区の住宅地区の東に位置する都市基盤が整備された市街地であり、全域が市街化区域となっています。地区の中央やや南に大規模店舗を中心とした土地利用がなされており、周囲には中高層住宅が多く立地していますが、その他は概ね低層中心の住宅地区となっています。水晶山緑地等の公園・緑地もあり、都市施設が整った地区です。

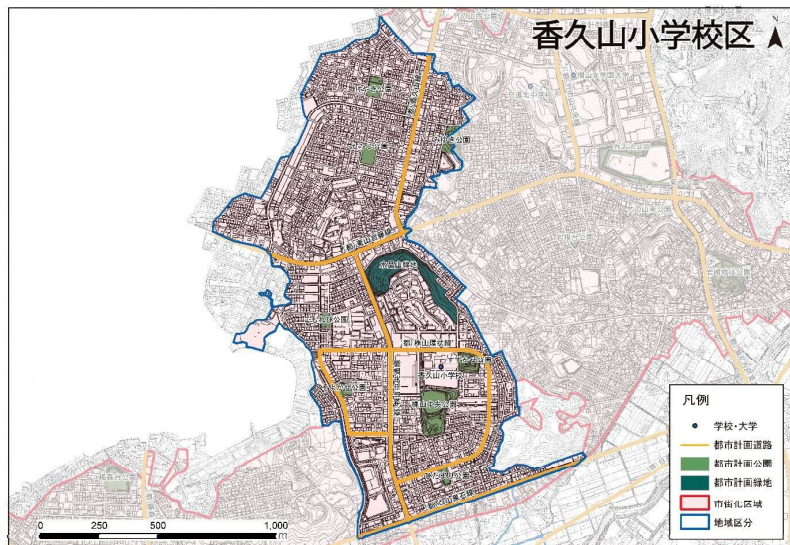


図 6-33 香久山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、概ね人口密度 75 人/ha 以上と高い密度の中に、公園や学校、店舗が立地し市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、生産年齢人口の年齢比が高いことが特徴ですが、近年は、若年層の人口減少と、65 歳以上の高齢者の増加率が高くなっており、世代間バランスの転換が起きている地域の一つです。

表 6-7 香久山小学校区の概況

面積 (ha)	146.14		146.14		人口密度 (人/ha)		89.20	
	市街化区域 (ha)		市街化調整区域 (ha)		人口密度 (人/ha)		89.20	
人口	2015年 (人)	2019年 (人)	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)			
			香久山小学校区	市全体	香久山小学校区	市全体		
0~18歳	3,076	2,664	20.4%	20.6%	-13.4%	1.6%		
19~65歳	8,435	8,483	65.1%	60.2%	0.6%	3.5%		
65歳以上	1,471	1,889	14.5%	19.1%	28.4%	11.0%		
合計	12,982	13,036	100.0%	100.0%	0.4%	4.5%		

(資料:人口/にっしんの統計書 面積/図上測量による)

香久山 小学校区

(1) 地域の概況

名古屋市名東区の住宅地区の東に位置する都市基盤が整備された市街地であり、全域が市街化区域となっています。地区の中央やや南に大規模店舗を中心とした土地利用がなされており、周囲には中高層住宅が多く立地していますが、その他は概ね低層中心の住宅地区となっています。水晶山緑地等の公園・緑地もあり、都市施設が整った地区です。

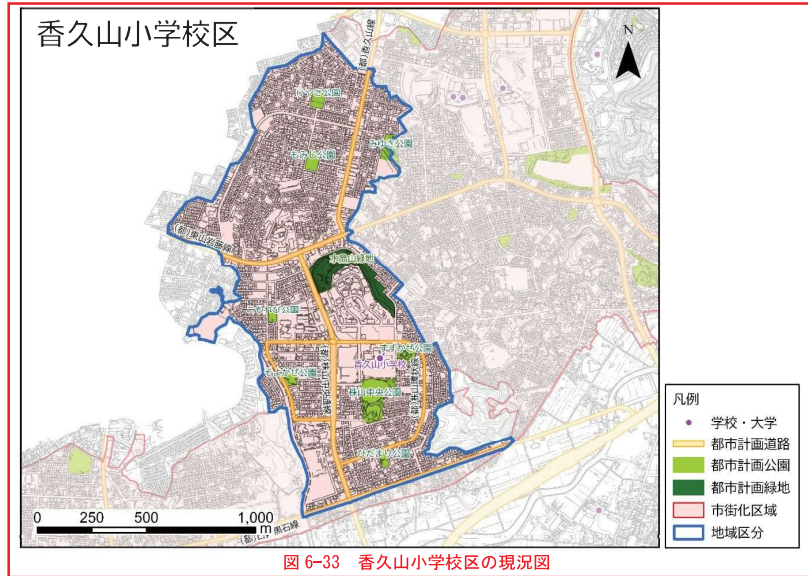


図 6-33 香久山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、概ね人口密度 75 人/ha 以上と高い密度の中に、公園や学校、店舗が立地し市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、生産年齢人口の年齢比が高いことが特徴ですが、近年は、若年層の人口減少と、65 歳以上の高齢者の増加率が最も高くなっており、世代間バランスの転換が起きている地域の一つです。

表 6-7 香久山小学校区の概況

面積 (ha)	146.14		146.14		人口密度 (人/ha)		87.42	
	市街化区域 (ha)		市街化調整区域 (ha)		人口密度 (人/ha)		87.42	
人口	2019年 (人)	2022年 (人)	年齢比(2022年)		増減率(2019年-2022年)			
			香久山小学校区	市全体	香久山小学校区	市全体		
0~18歳	2,664	2,337	18.3%	20.3%	-12.3%	0.5%		
19~64歳	8,352	8,146	63.8%	59.5%	-2.5%	2.4%		
65歳以上	2,020	2,293	17.9%	20.2%	13.5%	3.9%		
合計	13,036	12,776	100.0%	100.0%	-2.0%	2.3%		

(資料:人口/日進市資料 面積/図上測量による)

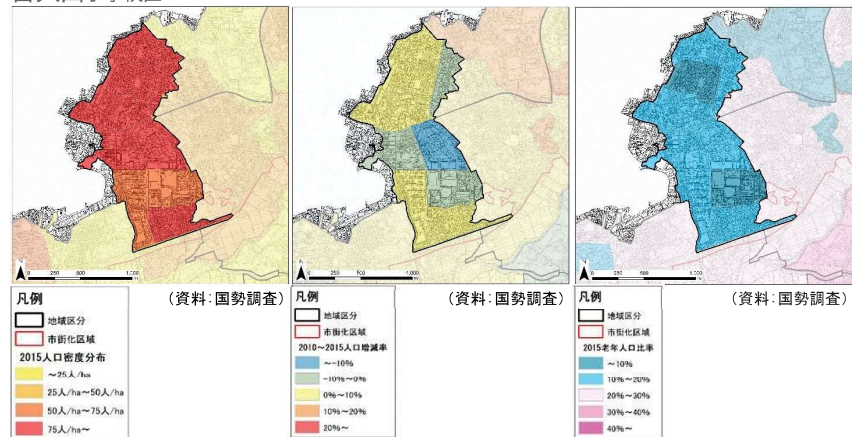


図 6-34 2015 年人口密度分布 図 6-35 2009 年～2015 年人口増減率 図 6-36 2015 年老年人口比率

(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

- ・治安が良く、まちなかの道路はきれいに整備されている。
- ・名鉄バスで栄・名古屋駅へのアクセスが便利である。
- ・ショッピングセンター等のお店が多くて、生活が便利である。
- ・水晶山緑地や株山中央公園等は緑が多く、きれいである。
- ・香久山小付近は、高台にあり緑も多く、気分良い。等

【弱み（問題・課題）】

- ・幹線道路が混雑するため、住宅街の脇の道路に入り込む車が多い。
- ・市役所へのアクセスが不便である等、公共交通機関が整備されていない。
- ・緑は多いが、薄暗くて通行がしにくい。街路灯も少ない。
- ・山の木が混みすぎているので、間引きして風通しの改善が必要である。
- ・維持管理が不十分で、緑や野鳥が減少している。等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、土地区画整理事業により形成された住宅地が成熟し、計画的に配置された公園・緑地により緑が確保され、生活利便施設も整っています。

本地域では、成熟した都市機能によるコンパクトにまとまった生活圏を維持することにより、どの世代も快適に暮らし続けられるまちを目指します。

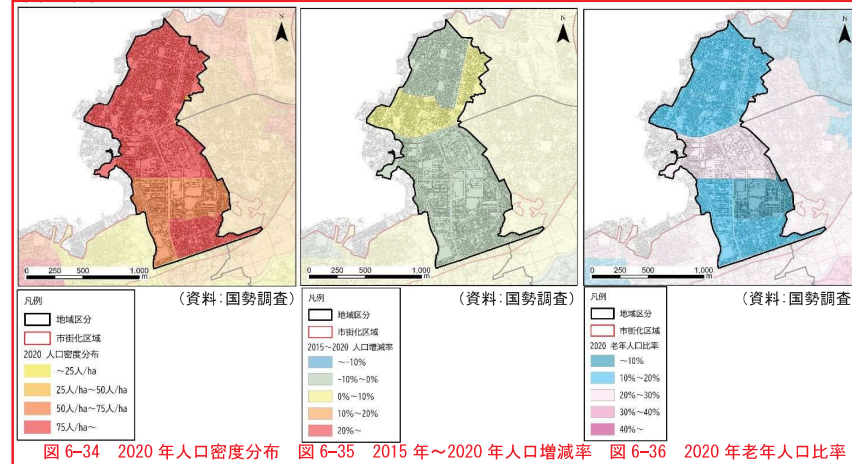


図 6-34 2020 年人口密度分布 図 6-35 2015 年～2020 年人口増減率 図 6-36 2020 年老年人口比率

(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

- ・治安が良く、まちなかの道路はきれいに整備されている。
- ・名鉄バスで栄・名古屋駅へのアクセスが便利である。
- ・ショッピングセンター等のお店が多くて、生活が便利である。
- ・水晶山緑地や株山中央公園等は緑が多く、きれいである。
- ・香久山小付近は、高台にあり緑も多く、気分良い。等

【弱み（問題・課題）】

- ・幹線道路が混雑するため、住宅街の脇の道路に入り込む車が多い。
- ・市役所へのアクセスが不便である等、公共交通機関が整備されていない。
- ・緑は多いが、薄暗くて通行がしにくい。街路灯も少ない。
- ・山の木が混みすぎているので、間引きして風通しの改善が必要である。
- ・維持管理が不十分で、緑や野鳥が減少している。等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、土地区画整理事業により形成された住宅地が成熟し、計画的に配置された公園・緑地により緑が確保され、生活利便施設も整っています。

本地域では、成熟した都市機能によるコンパクトにまとまった生活圏を維持することにより、どの世代も快適に暮らし続けられるまちを目指します。

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

地域生活拠点

- 香久山地区の既存商業地を地域生活拠点と位置づけ、コンパクトにまとまった生活圏の構築を目指し、日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。

自然環境拠点

- 水晶山緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

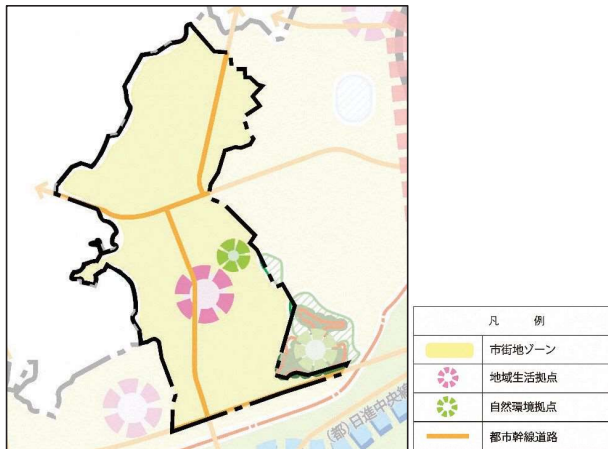


図 6-37 将来都市構造上の位置づけ（香久山小学校区）

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

(ア) 市街化区域

低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

地域生活拠点

- 香久山地区の既存商業地を地域生活拠点と位置づけ、コンパクトにまとまった生活圏の構築を目指し、日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。
- **居住誘導にも寄与する都市機能の維持・誘導を図り、都市機能の集積を図ります。**

自然環境拠点

- 水晶山緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

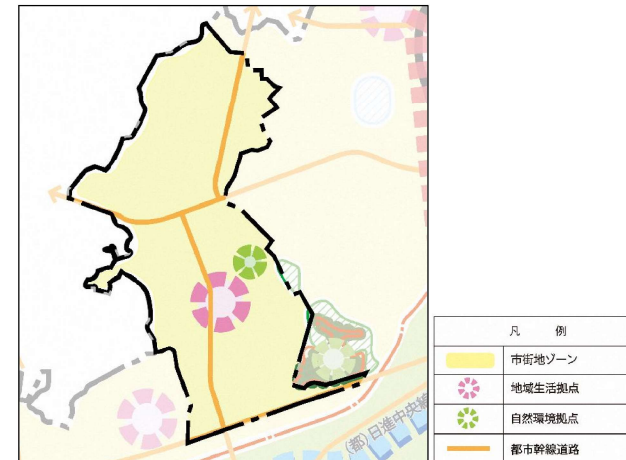


図 6-37 将来都市構造上の位置づけ（香久山小学校区）

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

(ア) 市街化区域

低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

現行計画

中高層住宅地区

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

- 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

住商複合地区

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

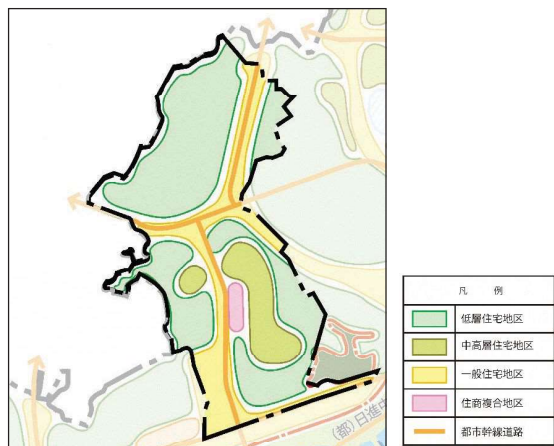


図 6-38 土地利用方針図（香久山小学校区）

中間見直し

中高層住宅地区

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

- 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

住商複合地区

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

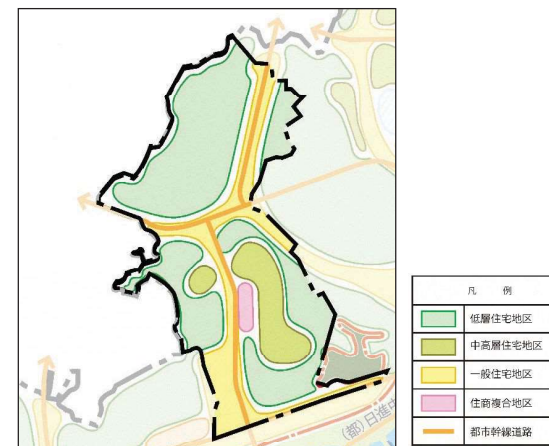


図 6-38 土地利用方針図（香久山小学校区）

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

生活道路

- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連するWSの取組みアイデア ・規制づくりと規制を守る意識 等

検討路線

- 香久山西部地区と既成市街地をつなぐ路線の整備を検討します。

(イ) 公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連するWSの取組みアイデア ・くるりんばすの利用向上 ・「市民交通」という考え方を実現 等

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行い、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連するWSの取組みアイデア ・健康的でゆったりした施設整備 ・雑草等の管理 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連するWSの取組みアイデア ・都市と自然のバランスを考える ・街路樹の適正な管理 等

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

生活道路

- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連するWSの取組みアイデア ・規制づくりと規制を守る意識 等

検討路線

- 香久山西部地区と既成市街地をつなぐ路線の整備を検討します。

(イ) 公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連するWSの取組みアイデア ・くるりんばすの利用向上 ・「市民交通」という考え方を実現 等

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行い、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連するWSの取組みアイデア ・健康的でゆったりした施設整備 ・雑草等の管理 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連するWSの取組みアイデア ・都市と自然のバランスを考える ・街路樹の適正な管理 等

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 課題の整理

3 都市づくり上の理念と基本目標

4 将来都市構想

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 課題の整理

3 都市づくり上の理念と基本目標

4 将来都市構想

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 水晶山緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 環境保全

工 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 北部処理区について、処理場及び管渠の計画的な維持管理

(イ) 河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 既存の公共施設の利活用

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 水晶山緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 環境保全

工 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 北部処理区について、処理場及び管渠の計画的な維持管理

(イ) 河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 雨水流量の増加が見込まれる大規模開発等が行われる場合、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 既存の公共施設の利活用

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 近隣商業地域については、原則として準防火地域を設定

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防犯対策 ・ 住民の目による抑止力

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 水晶山緑地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりともとまりのある田園景観を保全

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化等により、憩いとやすらぎを感じられるようなまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域文化を高める

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構想

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。

- **災害対策基本法等の一部を改正する法律より、インフラ復旧・復興の迅速化についての方針が定められたことをうけ、迅速な復旧・復興に向けた対策を図ります。**

〈具体的な整備方針〉

- ・ 避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 近隣商業地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ **学校施設等の公共施設の更新・維持管理等に向けた検討**

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防犯対策 ・ 住民の目による抑止力

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 水晶山緑地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりともとまりのある田園景観を保全

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化等により、憩いとやすらぎを感じられるようなまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域文化を高める

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構想

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	低層住宅地区	中高層住宅地区	一戸住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住丁複合地区	教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	振興地区	農地・農業	工業地区
全体 (283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%	
香久山小学校区 (24)	16.7%	8.3%	41.7%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%	58.3%	58.3%	25.0%	0.0%	

※アンケート開催概要

- 2019年(令和元年)6月30日 にしんわくわくミライ会議
- 2019年(令和元年)7月6日 にしんわいわいフェスティバル
- 2019年(令和元年)9月15日 第18回にしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上低い項目
全体より10ポイント以上低い項目

【参考】地域別ワークショップにおける
主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路	・交通マナーの順守徹底	・規制づくりと規制を守る意識	・交通規制の工夫が必要 ●
公共交通	・新たな移動手段の検討	・くるりんばすの利用向上 ●●●● ・「市民交通」という考え方を実現	・くるりんばすの利用向上
安全・安心		・地域防犯対策	
土地利用		・既存の公共施設の利活用 ●	
暮らしやすさ		・住民の目による抑止力 ●	
景観(歴史・文化)		・地域文化を高める	
公園	・楽しいイベントの実施 ● ・花壇の活用	・雑草等の管理 ● ・適切で美しい眺めの維持 ・犬のふん害対策	・健康的でゆったりした施設整備
緑・水	・岩崎川の自然の管理 ・都市と自然のバランスを考える ●●	・街路樹の適正な管理 ● ・声が大い人の意見に左右されないようにする	・環境保全

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

(令和元年度実施)

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	振興地区	農地・農業	工業地区
全体 (283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%	
香久山小学校区 (24)	16.7%	8.3%	41.7%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%	58.3%	58.3%	25.0%	0.0%	

※アンケート開催概要

- 2019年(令和元年)6月30日 にしんわくわくミライ会議
- 2019年(令和元年)7月6日 にしんわいわいフェスティバル
- 2019年(令和元年)9月15日 第18回にしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上低い項目
全体より10ポイント以上低い項目

【参考】地域別ワークショップにおける
主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路	・交通マナーの順守徹底	・規制づくりと規制を守る意識	・交通規制の工夫が必要 ●
公共交通	・新たな移動手段の検討	・くるりんばすの利用向上 ●●●● ・「市民交通」という考え方を実現	・くるりんばすの利用向上
安全・安心		・地域防犯対策	
土地利用		・既存の公共施設の利活用 ●	
暮らしやすさ		・住民の目による抑止力 ●	
景観(歴史・文化)		・地域文化を高める	
公園	・楽しいイベントの実施 ● ・花壇の活用	・雑草等の管理 ● ・適切で美しい眺めの維持 ・犬のふん害対策	・健康的でゆったりした施設整備
緑・水	・岩崎川の自然の管理 ・都市と自然のバランスを考える ●●	・街路樹の適正な管理 ● ・声が大い人の意見に左右されないようにする	・環境保全

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。